



# 岸部保育園民営化通信

第30号

岸部保育園では合同保育が始まり6か月が過ぎました。今回は、民営化に係る条例改正、パブリックコメントの結果、三者懇談会の開催についてお知らせします。

## パブリックコメントの実施結果

「吹田市立教育・保育施設条例」（以下「条例」）では、公立保育所の名称や所在地、定員等を規定しており、令和5年（2023年）4月1日民営化予定の岸部保育園の規定を条例から削除するために、条例の一部を改正する必要があります。

条例改正を行う際は、事前にパブリックコメント（市民の方からの意見募集）を実施することになっています。6月1日から6月30日の間にパブリックコメントを実施したところ、11件（2通）の意見提出がありました。意見に対する市の考え方を9月1日にホームページに公開していますので、御覧ください。下のURLからもアクセスできます。

条例の一部改正については、現在開催中の市議会において提案しています。

<https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/1018939/1018943/1019331/1022209.html>

## 意見募集案件以外の内容

パブリックコメントでは、意見募集案件（条例改正の骨子案について）の対象外となる内容については掲載を省略しています。その内容及び市の考え方について、以下に概要を掲載します。

【意見等】トイレの清掃や消毒はいつしていますか？  
⇒感染症対策として毎日実施しています。

【意見等】岸部保育園は福祉サービス第三者評価を受審していますか？  
⇒福祉サービス第三者評価は受審していません。民営化後に受審していただく予定です。

【意見等】移管先の保育士の先生方が誰か分からないので、工夫ができないでしょうか？  
⇒合同保育に入っている職員が分かるように掲示やお便りでお知らせします。

【意見等】移管先事業者は岸部保育園のホームページを作成する予定ですか？  
⇒移管先事業者がホームページを作成しましたら、お知らせします。

【意見等】保護者が時短勤務等をより実施することで、保育のニーズが変わると考える。  
⇒多様な保育ニーズを把握することができるように努めてまいります。

## 三者懇談会の開催のお知らせ

10月6日(木)午後6時から開催します。Zoomでも視聴や質問ができますので、御参加ください。

内容: 合同保育の報告、あおば福祉会からの提案ほか

民営化に関する御意見、御要望は下記までお願いします。

【お問合せ】  
児童部子育て政策室 民営化担当  
Tel:06-6384-3104 Fax:06-6368-7349  
E-mail:hoiku\_sesk@city.suita.osaka.jp

岸部保育園の民営化についてのWebサイトは下記のリンクから御覧ください。



<https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-iidou/kosodate/72166/72171/80281.html>